

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月8日
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 野田 亨
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 横田 諭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 横田 諭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社のこども事業を会社分割により分社化すること、ならびに分社化に向けた分割準備会社の設立を決議しました。なお、本会社分割は、当社が2025年7月に設立予定の完全子会社「株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト」（以下、「分割準備会社」といいます）を承継会社とする簡易吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます）です。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### 1．本吸収分割の相手会社に関する事項

#### （1）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト（仮称）
本店の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟12F
代表者の氏名	代表取締役社長 家城 悦子
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	認可保育所、認証保育所等の運営

（2）最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益  
2025年7月設立予定のため、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

（3）大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合  
株式会社ソラスト（提出会社） 100%（予定）

#### （4）提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立予定です。
人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
取引関係	営業開始前のため、現時点で当社との取引関係はありません。

### 2．本吸収分割の目的

当社は、「人とテクノロジーの融合により、『安心して暮らせる地域社会』を支え続けます。」という企業理念のもと、すべての事業活動を通じて社会課題の解決と価値あるサービスの提供に取り組んでいます。

このような中、当社のこども事業は、「すべてはそこに暮らす子どもたちのために」を理念に掲げ、東京都を中心に認可保育所等を運営し、保護者の育児パートナーとして、また地域に開かれた保育園として、子育て支援に貢献してまいりました。

近年、少子化の進行や保育ニーズの多様化、保育士の人材確保・定着といった課題が顕在化する中、こども事業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に柔軟かつ迅速に対応し、地域や保護者からの期待に応え続けるためには、こども事業がより自律的に意思決定を行い、現場に即した施策をスピーディーに実行できる体制の構築が不可欠であると判断し、本吸収分割を行うことにしました。本吸収分割後は、これまで以上に保育サービスの質を向上し、保護者の皆さまに安心してご利用いただけるよう、確りと安定した運営を継続してまいります。

### 3．本吸収分割の方式、本吸収分割に係る割当ての内容およびその他の吸収分割契約の内容

#### （1）本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。

#### （2）本吸収分割に係る割当ての内容

当社と当社の完全子会社との間で行われる吸収分割であるため、本吸収分割に際して、金銭その他の財産の交付は行いません。

#### （3）その他の本吸収分割の内容

##### ア．本吸収分割の日程

本吸収分割の実施および分割準備会社の設立の承認に関する取締役会決議	2025年7月8日
分割準備会社の設立	2025年7月（予定）
本吸収分割契約締結の取締役会決議	2026年1月中旬（予定）
本吸収分割契約締結	2026年1月中旬（予定）

本吸収分割の効力発生日	2026年4月1日(予定)
-------------	---------------

イ．本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

ウ．本吸収分割により増減する資本金  
本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

エ．承継会社が承継する権利義務  
承継会社である分割準備会社は、本吸収分割により、当社こども事業に係る資産、負債、契約上の地位および債務その他これに付随する権利義務等を吸収分割契約書に定める範囲において承継する予定です。

4．本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠  
当社と当社の完全子会社との間で行われる吸収分割であるため、金銭その他の財産の交付は行いません。

5．本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	株式会社ソラスト・キッズ・ネクスト(仮称)
本店の所在地	東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟12F
代表者の氏名	代表取締役社長 家城 悦子
資本金の額	10百万円
純資産の額	(未定)
総資産の額	(未定)
事業の内容	認可保育所、認証保育所等の運営

以上